

第8回意見交換会 記録

宝塚市議会

目次

<全体>

1 開催日時及び会場	P. 1
2 参加者	P. 2
3 意見交換のテーマ	P. 2
4 意見交換のグループ編成	P. 3
5 意見交換会の記録	P. 3

<グループの記録>

イ グループの記録	P. 6
ロ グループの記録	P. 12
ハ グループの記録	P. 20
ニ グループの記録	P. 25



報告内容

1 開催日時及び会場

(1) 日 時

平成30年(2018年)8月28日(火)

13時00分から15時30分(開場12時30分)

(2) 会 場

宝塚市議会議事堂

ア 開会及び報告……本会議場

イ 意見交換の各グループ及び会場

グループ	テーマ	会場
イ	地域課題への取り組みについて	第1会議室
ロ	防災について	第3委員会室
ハ	防災について	第1委員会室
ニ	地域課題への取り組みについて	議長室

(3) 次 第

時間	内容	会場
12:30	開場	本会議場
13:00	開会 開会あいさつ 参加者紹介、流れの確認	
13:15	グループごとに意見交換会場へ移動	
13:30	意見交換開始(85分) ・意見交換(80分) ・まとめ(5分) ※途中グループごとに休憩をはさむ	
14:55	意見交換終了 全体の間へ移動	(イ)議会第1会議室 (ロ)第3委員会室 (ハ)第1委員会室 (ニ)議長室
15:05	意見交換のまとめ ・各グループの報告 ・民児連会長(感想)	本会議場
15:30	閉会あいさつ 閉会	

2 参加者

(1) 宝塚市民生委員・児童委員連合会 (委員 25名)

福住 美壽	神谷 宏	恒田 貴美	山本 洋子
浦野 のり子	加藤 優子	西田 實	浅野 公子
高屋舗 純子	村瀬 一郎	壹岐 收一	成瀬 文夫
神田 守康	石井 一雄	柴田 正雄	長岡 恵美
坂上 圭子	間瀬 順子	山下 和美	金岡 康行
芝 智恵子	喜多見 みつ子	平原 雅明	横溝 ひとみ
今中 光雄			

(2) 宝塚市議会議員 (議員 23名)

北野 聡子	三宅 浩二	浅谷 亜紀	石倉 加代子
井上 聖	伊福 義治	岩佐 まさし	江原 和明
大川 裕之	大島 淡紅子	梶川 みさお	北山 照昭
たけした 正彦	田中 こう	たぶち 静子	寺本 早苗
となき 正勝	富川 晃太郎	中野 正	藤岡 和枝
細川 知子	みとみ 稔之	若江 まさし	

3 意見交換のテーマ

① 地域課題への取り組みについて

- ・ 条例制定や行政との関係
- ・ 地域での見守り
- ・ 思いやり・支え合いバッジの導入 など

② 防災について

- ・ 民生委員・児童委員の取り組み
- ・ 議員の取り組み

4 意見交換のグループ編成

グループ	テーマ	民生委員・児童委員	議員
イ	地域課題への取り組みについて	☆恒田、西田、神田、柴田、金岡、壹岐	○若江、伊福、梶川、たぶち、三宅
ロ	防災について	☆平原、浦野、高屋舗、坂上、喜多見、今中	○大島、石倉、北山、田中、富川、中野
ハ	防災について	☆加藤、石井、間瀬、長岡、芝	○たけした、井上、江原、北野、となき、細川
ニ	地域課題への取り組みについて	☆山本、浅野、村瀬、成瀬、山下、横溝	○みとみ、浅谷、岩佐、大川、寺本、藤岡

☆ グループ報告者

○ ファシリテーター

5 意見交換会の記録

(1) 開会（本会議場）

司会進行	大島 広報広聴委員会委員長
開会挨拶	北野 市議会議長
参加者	民生委員・児童委員 25 名（議席に着席） 議員 22 名（理事者席に着席）※井上聖議員欠席

◆司会・挨拶

司会の大島委員長（以下「司会」とする）から、第 8 回意見交換会開会の宣言のあと、今回、本市の地域行政において平素から地域福祉の推進役として活動されている民生委員・児童委員の皆さんと 2 つのテーマに沿って意見交換を行うこと、また、この意見交換会は市議会の政策立案能力等の強化、政策提案の拡大を目的として実施している旨の説明があった。

◆開会挨拶

次に、開会に当たって、市議会を代表して北野議長から挨拶が行われた。

挨拶では、市議会は市長との二代表制としてそれぞれが独立して市民福祉向上のために協力していくことが求められている。市議会では、2011 年 4 月に議会基本条例を制定し、市民に開かれた議会、市民に信頼される議会、わかりやすい議会を創り上げるという目標を持って議会報告会や意見交換会を実施している。今回、地

域課題や防災についてをテーマに、議員への要望も含め、忌憚のない意見としていただき、どうすれば良い方向へ向かうことができるか見通しをつける一歩としたいとの思いが述べられた。

◆意見交換会についての説明

司会から、本日の意見交換会の流れ及び注意事項等について説明があった。

意見交換会の流れとして、このあと、4つのグループに分かれ、テーマに沿って、意見交換を行い、最後の5分で各グループの意見交換の内容をまとめる。その後、本会議場に参集し、各会場での意見交換の様子について、各グループ1名ずつ、議場の演壇で報告し、その後、民生委員・児童委員連合会の福住会長より、全体の感想をいただく旨、説明があった。また、意見交換会についての諸注意があった。

◆参加者の紹介

司会から、参加者（議員22名及び民生委員・児童委員25名）について、グループごとに順次紹介があった。

また、同連合会の福住美壽会長、そして同連合会の副会長を代表して神谷宏副会長の2名については、グループを超えての参加となる旨、説明があった。

(2) 意見交換（4会場）

別添（グループ別の記録）のとおり

(3) 報告～閉会（本会議場）

司会進行	大島 広報広聴委員会委員長
グループ報告	恒田 委員（イ グループ）
	平原 委員（ロ グループ）
	加藤 委員（ハ グループ）
	山本 委員（ニ グループ）
全体の感想	福住 民生委員・児童委員連合会会長
閉会挨拶	三宅 市議会副議長
参加者	民生委員・児童委員25名（議席に着席）
	議員22名（議席後方パイプイスに着席）

◆グループの意見交換のまとめ

再度、本会議場に集合し、各グループ（報告者1名）から感想を交えて意見交換の様子が報告された。各グループで活発な意見が交わされたこと、また災害時要援

護者支援制度に関する課題については、各グループ共通して取り上げられたことなど、全体で各会場の意見交換の様子を共有した。

◆全体の感想

意見交換会のまとめとして、福住美壽 民生委員・児童委員連合会会長から下記のとおり全体の感想をいただいた。

(発言の要旨)

「この度の西日本豪雨の甚大な被害に大きな衝撃を受けています。お亡くなりになられた方々のご冥福と一日も早い復興をお祈りしています。特に倉敷市真備町とは以前民生委員さんが宝塚にお出でになり、交流したこともあって、連合会としましても復興に協力したいと考え、優しい募金活動をいたしました。そして、同じように要援護者リストを行政からお預かりされていたようですが、私たちも生死を分けたものは何だったのかを考え、今後の活動につなぎたいと思っています。

宝塚市におきましても7月と先週、避難所が開設され、多くの学校関係者、担当の市職員の皆さんにお世話になりました。避難してこられた方々にはもちろんのこと、私たち活動者にも寄り沿っていただいたこと改めて感謝いたします。議員の皆様方からもどうぞよろしくお伝えください。

昨年は民生委員制度100周年の記念の年でした。多くの先輩民生委員の活動を紡いでつないで100年、そして今年は次の100年に向けての第一歩の年。行政、社協の見守りの中、地域の皆さんに支えられた一歩を力強く踏み出したいと思っています。

今回の意見交換会では、民生委員・児童委員の日頃の活動や抱えている課題など、具体的な事例を踏まえて、さまざまな意見交換ができたと思います。

本日はこのような機会をいただきありがとうございました。今日の新たな気づきと学びを今後の活動に生かしたいと思います」

◆閉会挨拶

閉会に先立ち、市議会を代表し、三宅副議長から挨拶が行われた。

挨拶では、この意見交換会を迎えるまで、民生委員・児童委員連合会と何度も調整を重ねてきた。市議会との意見交換会をやってよかったと思えるものであってほしい。各グループの意見交換では多くの貴重な意見をいただいた。すぐに課題解決することは難しいかもしれないが、これを機会に協力できる関係を築いていきたいとの思いが述べられた。

第8回意見交換会 グループ記録

- 1 日時 平成30年8月28日(火) 13:15～14:55
- 2 グループ名 イ グループ
- 3 テーマ ① 地域課題への取り組みについて
- ・ 条例制定や行政との関係
 - ・ 地域での見守り
 - ・ 思いやり・支え合いバッジの導入 など
- 4 参加者 <民生委員・児童委員 6名>
恒田 貴美、西田 實、神田 守康、柴田 正雄、
金岡 康行、壹岐 収一
<市議会議員 5名>
若江 まさし(ファシリテーター)、伊福 義治、梶川 みさお、
たぶち 静子、三宅 浩二
- 5 グループ報告 恒田 貴美
- 6 報告内容

発言者	発言内容
民生委員	まず、市議会で審議される条例について伺いたい。 市の提出の条例、議員提案条例などがあると思うが、年間にどれくらい制定されているのか。 また、その中で福祉関係の条例の割合はどれくらいあるのか。
議員	市長から提案される条例が非常に多いが、新規で制定する条例はあまりない。最近では、自転車の安全利用に関する条例などがあつたが、新規の条例は年に一、二件程度ではないか。議員が提案する条例となれば議員報酬の減額などがほとんどで、この1年間は新規の条例制定はないが、最近では歌劇のまち宝塚条例などがある。市から提出される条例に関しても、国の制度改正等による条例改正の議案がほとんどであり、新規の福祉関係の条例となれば手話言語条例などである。

民生委員	<p>私は中山台に住んでいるが、坂のまちなので、高齢者や障がいがある人など、どこの地区でも共通して買い物や通院に困っている。中山台地区には開発事業者のお買い物バスがあるが、老朽化したバスを買いかえる予算がないため、あと2年で廃止になる。コープやスポーツクラブにお買い物バスで通っている人は、なくなったらどうしようかと困っている。他の地域で運行しているようなコミュニティバスを検討してほしい。</p>
議員	<p>月見山と長寿ガ丘地域のコミュニティバスがある。1日70人ぐらい利用しないと赤字になるため、地域もバスをなくさないよう利用をしている。</p>
議員	<p>若い人は下りは歩く人が多いため、運営は厳しいと聞いている。</p>
議員	<p>コミュニティバスを進めていくのかどうか、地域が一番わかっているので、住みやすいまちになるように、地域で民生委員が中心になって、行政とともに知恵を出しながら何とかしていかなければならない。売布地域にも阪急バスが運行するコミュニティバスがある。ミニバスを走らせることも考えていけないといけないのでは。なかなか前に進まないが、行政の担当もいるので相談して、地域が取り組んでいくことが大事。西谷でも形は違うが、バスの問題はあある。</p>
民生委員	<p>ハイエースなどの小さなバスにするなどの方法もある。小さいので安くできるようになるのでは。</p>
民生委員	<p>売布地域は市が助成している。平井山荘はタクシー会社の運行でお買い物バスを検討したが、利用者が少なく、利用料が高額になるため断念した。1回800円かかるとのこと。</p>
議員	<p>他市事例では、最初から最低乗車人数を80人と設定するなどして、地域のみんなで乗るように声をかけ合って運営を続けているところもある。自分たちで地域の公共交通を守っていけないといけない。行政も取り組むが費用の問題は難しい。</p>
議員	<p>地域において、コスト削減等も検討して、うまくできるような仕組みを考えていけるようになればよいと思う。</p>
民生委員	<p>コミュニティでも取り組む。地域見守り会議で社会福祉協議会等と意見交換をしていく。</p>

民生委員	地域住民も取り組むが、市議会議員も積極的にかかわってほしい。
議員	事例として、例えば車の提供などイニシャルコストは行政が負担するが、運転や維持管理などの運営はコミュニティでしているところもある。そういうふうにはできないか。
民生委員	コミュニティでドライバーを探して運営できないことはないと思うが、事故などのリスクがあり難しい。
議員	関東では、コミュニティ単位でNPO法人を立ち上げて、利益を上げる仕組みをつくって自立運営している事例もある。全て行政側では難しい。地域でできることはするということのような交渉をしないと難しい。
民生委員	西谷地域では、6年前から運営協議会を立ち上げ、高齢者の交通手段として無償で週3回外出支援をしており、年間180人ほどを病院に送り迎えしている。費用は自治会連合会で負担している。ドライバーは15人で民生委員6人とボランティア、受付は19人で民生委員7人とボランティアで行っている。社会福祉協議会から車の提供を受けて運営しているが、ガソリン代が必要で、車検費用の負担が大きい。受益者負担の議論もあるが、国土交通省のガイドラインによれば、ガソリン代しか受益者負担にできないなど、規制も多く、大変である。行政からのサポートがなければ、運営継続は困難。
議員	陸運局の許可が下りなかったので有料ではできなかった。
民生委員	私は、NPO法人を立ち上げてボランティアで自分の車、自分の保険を使って同様のことをしているが、私を頼ってくれる利用者がいる限りやめられない。子どもが東京など遠くにいる方もおり、病院の付添いを頼まれることもある。買い物は2カ所あるが、足腰の悪い方はそこまで行けない。コープの宅配等も利用できるが商品を見て買いたい人も多い。お買い物バスはステップが高いため、ひざの悪い人は利用できない。登ることはできても降りるときに無理だという。コミュニティ全体で送迎することができればいいと思うが、制度として行政がやってほしい気持ちはある。
民生委員	西谷地域の外出支援は、宝塚市内、三田市、猪名川町限定で、行先が同じ人が同乗し、自分で乗りおりできることを条件としている。
民生委員	手話言語条例の検討時に審議会に入っており、平成28年12月に議会で可決され制定された。自分が携わった経験から手話言語条例については気にな

<p>民生委員</p>	<p>る。条例といってもピンとこなかったが、協議して、議会に上げて条例制定できることがわかった。手話の講習にも通って、簡単なことならわかるようになり、手話を使っている人には手話は本当に大切なものだとわかった。民生委員として習得していかないといけないと思って続けている。</p> <p>民生委員の役割として見守りの対象に高齢者や身体の不自由な人が入るが、宝塚市としてはエイジフレンドリーシティに取り組んでいる。エイジフレンドリーシティについて、議会での質問などで追及することはあるか。見守りが抜けているような部分や市民が困っていることなどを追及していかないと、エイジフレンドリーシティと言えないのではないかと。議員としてはどう感じているのか。</p>
<p>議員</p>	<p>少なくとも新しい施設の建築等についてはエイジフレンドリーシティとして安全に移動できるということを踏まえての質問は出ている。個別の事案に関しては質問できないので、一般的なことについての質問となる。</p>
<p>民生委員</p>	<p>地域の見守りに関連して一般質問するとき、どこの誰がということではなく、一般的に困っているであろうことについて、個別の事案をどこまで認識して質問しているか。例えば移動手段の問題について、行政はどう考えているのかなどの質問はできるのではないかと。</p>
<p>議員</p>	<p>議員としては、個別の事案を頭に入れた上で質問をしていることもあるが、より広範囲に、市全体のこととして質問をしている。</p>
<p>議員</p>	<p>個別で民間がバスを走らせているところはよいが、そうでないところはコミュニティバスも走らせないといけないと思う。そういう観点で質問している議員はいる。エイジフレンドリーシティなのになぜできないのかと追及していることはある。</p>
<p>民生委員</p>	<p>優先順位を決めて、若干でも予算をとって施策を実施していただくよう行政に働きかけてほしいと思う。</p>
<p>議員</p>	<p>議会は条例を制定することが一つの役目。市が何かをするためには法や条例に基づいてすることになる。たとえ理念条例であっても、市民が通院や買い物に困っているのだから、市はそれを補う努力義務があるという条例をつくるなど、市が取り組むための口実として条例をつくるのが今すべきことではないかと。</p>

民生委員	議員の仕事は、条例制定と行政のチェックだと思う。行政のチェック、監視業務として一般質問の際などにも、さまざまな場所で見聞きした具体的な課題をもとにして、行政にやり方について監視するような質問はできないか。
議員	そのような質問をしてはいけないということはない。
民生委員	宝塚市の民児連では、兵庫県が配布しているヘルプマークに対応して、お互いの思いやりの心を表現する「思いやり・支え合いバッジ」を作成する。公募でデザインも決まり、缶バッジを5千個作成する予定である。民生児童委員だけではなく、議会としても普及活動を一緒にやってほしい。市議会議員や市の職員にバッジを付けていただくなどして、お互いが助け合っていくことを目標に、支援をする、支援されるというのではなくお互いによくなるようにしていきたい。
民生委員	ヘルプマークは援助や配慮を必要とする人が周囲の方に知らせるためのマークだが、援助、支援をできる人が「お手伝いできますよ」ということを伝える目的で今回、思いやり・支え合いバッジを作成した。まちづくり協議会や自治会にも配布して共有してもらおうという運動である。
民生委員	地域で誰一人見落とさないという運動の一環で、市でも協議してもらい、昨年から災害時要援護者名簿を取りまとめている。いざというときに助けに行くようにするためだが、民生委員だけでなく、自治会、まちづくり協議会、コミュニティが連携して助ける必要があるということで取り組んでいる。市も協力して広報もしているが、現在14自治会以外は民生委員だけが取り組んでいる状態で、市全体の取り組みになっていない。市全体で取り組んでいけるよう議会もバックアップしていただきたい。
議員	個人としては自治会の活動として災害時要援護者に関しても取り組んでいるが、議会としてのバックアップというと、どのようなことができるか。
民生委員	災害時要援護者を助けられるよう組織している自治会とそうでない自治会がある。民生委員だけがひとり寂しく活動しているのではなく、みんなで助け合うまちづくりにしていきたい。なかなか進まないのが現実だが、助けてほしい人は今後もふえていくのではないか。
議員	各議員はそれぞれ活動していると思う。古くからある自治会はまとまりがあると思うが、新しい自治会は進めるのが難しい。阪神・淡路大震災のとき

	<p>に国の制度に基づき行政も進めているが、なかなか浸透しない。</p>
民生委員	<p>なかなか市全体のものになっていかないというのがある。</p>
議員	<p>モデルケースで取り組むなど行政も進めているが、なかなか全市的な取り組みになっていかない。</p>
民生委員	<p>エイジフレンドリーシティについては、独居の高齢者が家にいるのではなく、地域のいきいきサロン等に出て行って、地域とつながることが大事だと思う。</p>
民生委員	<p>平成 29 年度に災害時要援護者名簿の作成を開始し、ことしは 571 人が新規登録者であった。その新規登録者を民生委員が訪問し名簿を作成していくことになる。自治会が協力しているところはいいが、民生委員がひとりで訪問しているところは大変である。社会福祉協議会などでも自治会等に依頼をしているが進まない。</p>
民生委員	<p>6 月の地震のときも安否確認に回ったが、登録者がふえていくと難しい。地域の協力が必要である。議会も応援していただきたい。</p>
民生委員	<p>最後に、ごみのきずな収集については、利用されている方は非常に喜んでいる。議会からの提案だったかと思うが、非常によい制度である。</p>
議員	<p>市職員からの提案で始めた事業だと思う。</p>

第8回意見交換会 グループ記録

- 1 日時 平成30年8月28日(火) 13:15～14:55
- 2 グループ名 ロ グループ
- 3 テーマ ② 防災について
 ・ 民生委員・児童委員の取り組み
 ・ 議員の取り組み
- 4 参加者 <民生委員・児童委員 6名>
 浦野 のり子、高屋舗 純子、平原 雅明、坂上 圭子、
 喜多見 みつ子、今中 光雄
 <市議会議員 6名>
 大島 淡紅子(ファシリテーター)、石倉 加代子、北山 照昭、
 田中 こう、富川 晃太郎、中野 正
- 5 グループ報告 平原 雅明
- 6 報告内容

発言者	発言内容
民生委員	<p>市から配布されている防災マップで指定された福祉避難所は、いずれの地区も受け入れるキャパシティが少なく、急に来られても困ると聞いている。指定避難所から福祉避難所に行くことになると思うが、新しいバージョンの防災マップをつくる際には、そのことについてわかりやすく明記してほしい。</p> <p>また、市から防災ラジオを配布されているが、第7地区では受信感度が悪い。せっかく配付されている物なので、これも有効に使えるようにしてほしい。</p>
民生委員	<p>第6地区でも防災ラジオの受信感度が悪く、緊急の放送がほとんど入らない。</p>
民生委員	<p>第5地区でも受信する場所としない場所がある。年に1回確認するが、受信しにくい場合には、防災ラジオを窓に近づけるように言っている。</p>

議員	<p>安心メールを登録すると警報や避難所の開設等の情報を知らせてくれるが、その受信状況はどうか。</p>
民生委員	<p>安心メールなら全ての情報が入ってくるが、登録していないと受信できないので、全ての方には伝わらない。</p> <p>聞いた話によると、安心メールに登録していない人のために、避難所等の情報は市から電話で自治会長に連絡が行き、自治会長から自主防災会長に連絡網で回すように依頼をするらしいが、連絡網は必ず途中で途切れてしまう。また、全ての自治会長に連絡が来るわけではないらしく、この仕組みは旧式で、緊急時には向かない。</p>
議員	<p>緊急告知FMラジオは、緊急時に自動的にスイッチが入る。受信状況については、以前、一般質問を行った折、市内全域の92%で受信できると回答があった。例えば西谷の森公園には、非常時（足を滑らせて転げ落ちてしまったときなど）のために、アンテナを設置している。また、マンションの影などで電波の入りにくい場所があると思うので、おのおののマンションに共同アンテナを設置したり、しっかりと調査をしていかなければならない。</p>
民生委員	<p>最近、警報がよく発表されるが、安心メールに登録していない高齢者もおり、それを民生委員が歩いて知らせて回るのは困難である。警報発表時に「テレビのdボタンを押してください」と教えても理解されにくく、市民全体に大変な状況であると伝えることは困難であると実感しており、行き詰まりを感じている。</p>
議員	<p>防災行政無線を市内各地区で設置している最中と聞いている。全て設置されれば一助となるかもしれないが、実績がないので、どの程度効果があるかはわからない。</p>
民生委員	<p>中山台地区には、防災行政無線を宝塚東高校と中山五月台小学校に2台設置する予定であったが、中山五月台小学校が廃校になるため、中山台コミュニティセンターに設置しようとテストしたところ、高低差等があり、声が届かなかった。中山台地区においては、スピーカーの設置場所について苦労しており、設置はまだまだ先になりそうである。</p>
議員	<p>今のスピーカーは全方向に聞こえるようになっているが、それでも聞こえなかったのか。</p>

民生委員	<p>中山台コミュニティセンターの駐車場から放送しても、コミュニティセンターの中にいる人に聞こえなかった。遠くの人に聞こえるような仕組みになっているのかもしれないが、実態はわからない。</p>
議員	<p>防災情報を伝えるためには、防災行政無線や防災ラジオなどのハード面の充実も大切だが、伝え方も重要である。私が所属する自治会では 100 人程度と小規模なので、確実に伝えることができるように、今回初めて連絡網を作成した。高齢者への届け方や漏れがないようにすることが大切であり、いろいろなことを想定し、模索しながら実行していくしかない。</p>
民生委員	<p>先日の大阪北部地震の際は、携帯電話が繋がらなくて大変だった。自らの身の安全を確認し、1 時間後くらいに歩いて独居高齢者宅を回った。</p>
民生委員	<p>私たち民生委員は、災害時要援護者名簿をもとに、災害時にはまず安否確認から始まるが、地域はアップダウンがきつく、問い合わせ電話も多くあり、全部を回れない。自治会の力が必要と実感した。隣人が要援護者を助けてくれるとよいのだが。</p>
議員	<p>私の所属する自治会は理事がほとんど民生委員を兼任しているので、連携がとりやすく、自治会も動きやすい。</p>
議員	<p>防災ラジオは 100%の受信を目指し努力しているが、地形の問題もあり、どうしても届かないところが出る。丹波地域では防災行政無線の受信機を全戸に貸与しており非常に有効だったが、宝塚市では現実的に難しい。スピーカーも完全ではなく、結局は地域で支え合う体制を日常的につくっていかないといけない。</p> <p>災害は場所によって違い、対応も異なることから、市が作成しているハザードマップを全員がある程度理解するため、我々は丁寧にわかりやすく説明をしていくことが大事で、地域で話し合っておくことも大事である。</p>
民生委員	<p>先日の大阪北部地震、西日本豪雨や台風のときは、民生委員同士や住民の安否確認をしようとしても電話は通じず、行ける所が限られており、本当に困った。議員はこういう災害時に、何をしているのか。</p>
議員	<p>先日の台風 20 号では、午前 1 時から 2 時が風雨のピークであった。真夜中で、短期間の豪雨については対応しづらく、ほとんど動けない。</p>

民生委員	<p>向月町の住民は、大雨で大堀川が増水したときに高所に避難することになっている。指定避難所となっている小浜小学校には行くことができないので困っている。</p>
議員	<p>宝梅中学校、中山五月台小学校など避難所でも土砂災害の危険箇所指定されている所もある。宝塚中学校や美座小学校は浸水域にある。その都度考えなければならず、一律に行かない。</p>
議員	<p>第一小学校区も支多々川があふれ、避難所に行けなかったことがある。調べてみたところ、住基台帳上の数字のため実態とは異なるが、市内65歳以上の独居者は1万8,020人おり、要介護、要支援等一人で逃げるのが困難な人は1万2,265人いる。特に要介護3から5の方は、一人で移動できない。また、平成29年度の身障者手帳交付者は8,756人おり、それらの方々を災害時要援護者支援制度で民生委員が支援するのは並大抵のことではない。阪神・淡路大震災の際、普段からの付き合いから、どこにどのような人が住んでいると把握していたため、短時間の間に助けることができたケースもあった。普段から情報収集をすることは重要だと思う。</p>
民生委員	<p>災害時要援護者名簿により、今までキャッチできていなかった人工透析の方や要介護3から5の認定を受けている方、障害者手帳交付者の状況なども見えてきた。今まで以上に、支援を必要とする人の情報を得ることができるのはよいが、民生委員だけではやっていくことが困難な部分もある。</p>
議員	<p>先日の地震のときは、マンションではエレベーターがとまり、なかなか復旧しなかったので、安否確認が大変であった。個人情報の問題もあるが、今後、地域ぐるみで助ける仕組みを構築することが必要である。</p>
民生委員	<p>7月の西日本豪雨で、宝塚でも雨が降り続いていたときに、民生委員が活動するためには危険な場所を通らなければならないことから、警報が出ている間の見守りはやめてほしいと連絡があった。民生委員にもやってよいことと、悪いことがあるというのがわかった。</p> <p>また、近所でガス漏れがあり、周辺に避難指示が出されたとき、巻き添えにならぬよう、消防から、避難しない人への説得はしないよう言われた。</p>
民生委員	<p>民生委員は、行動マニュアルをもとに、安全第一で活動を進めることになっている。災害時に避難所が開設されたときの議員の動きについて聞かせてほしい。また、災害時要援護者支援制度の仕組みなどについて、正しく理解しているのかも確認させてほしい。</p>

議員	<p>災害時には、まず議会事務局から議員に対して安否確認があり、議会の危機対策支援本部が設置されたときには、本部員である議員の招集がある。その後、状況に応じて、危機対策支援本部の指示に従うと理解している。</p> <p>また、個人的には安心メール等で警報や避難所開設等についての情報を収集して、現地を見に行ったり、地域の役員に電話で情報を知らせるなどしている。災害時要援護者支援制度については、今後、改めて認識を深めていかなければならないと実感している。</p>
議員	<p>災害時要援護者支援制度ができてよかった。私が自治会長に就任していたときは、守秘義務もあり困ったこともあった。長尾山林野火災のときは、煙を見て現場に飛んでいった。当時、もしも民家に吹くような風向きであれば、大変な被害になっていた状況でもあり、消防等から情報を収集して、許可を得て避難所で市民に提供した。いろいろな危険を想定しておくことも大事である。</p> <p>災害時要援護者支援制度については、今後、どういう形で進めていくべきなのか、皆さんと考えていきたい。</p>
民生委員	<p>災害時要援護者支援制度について、行政の呼びかけに対し、要支援者が自身の個人情報を民生委員や支援組織となる自治会に開示してもよいという同意を得た方を対象としていることを理解してもらいたい。民生委員 280 人弱に対し、要援護者は 2 千人なので、民生委員は 1 人から 30 人の見守りをしている。また、同意はされていないが、65 歳以上の独居の方や 70 歳以上の高齢者夫婦などの対象者名簿も預かっており、それぞれの名簿の有効活用が一番の課題である。大雨の際など、名簿に掲載されている方が自主的に避難所に来られれば安心だが、呼びかけに応じてもらえない場合は大変心配である。</p> <p>最低限、こういったことは議員にも理解しておいてほしい。だからといって、民生委員が困っていることを議員から関係部署に言いに行くことは、私たちの意に反する。</p>
議員	<p>個人情報が開示できないため、助けることが困難になってきている。民生委員のジレンマも結構あると思う。名簿をうまく使ってほしい。</p>
民生委員	<p>現在、災害時要援護者支援組織はまだ 40 程度と聞いており、自治会未加入者も大変多い。要支援の該当者にも課題がある。</p>
議員	<p>災害時要援護者支援制度が進んでほしいと考えるが、議員が災害</p>

<p>議員</p>	<p>時要援護者名簿への登録を勧めることも有益なのか。</p> <p>本来は全員を助けなければならないにもかかわらず、災害時要援護者支援制度が手挙げ方式であることについては、各地でも議論がある。個人情報があるため、名簿に載せてくださいという人でないと災害時要援護者名簿に載らないという難しさがある。今の時代なのかなと思う。</p>
<p>民生委員</p>	<p>早目の避難と行動が重要で、地域の方々に啓発していく必要がある。民生委員だけでなく、全員でそのような動きをとってほしい。</p>
<p>議員</p>	<p>災害時要援護者支援制度の名簿について、民生委員一人につき、平均何人ほどの要援護者を担当しているのか。</p>
<p>民生委員</p>	<p>民生委員一人につき、1人から30人を担当しており、名簿以外の地域の要援護者、要支援者も担当している。</p>
<p>民生委員</p>	<p>第5地区においては、五、六年前から災害時要援護者名簿作成に取り組んでいるが、現在は行政の協力もあり、制度が進んでいると実感している。行政側から支援を必要としている方の情報をいただくと、民生委員は活動しやすくなるため、ありがたい。</p>
<p>民生委員</p>	<p>第5地区においては、65歳以上の方が8千人おり、そのうち独居の方が1,500人、そのうち同意者は900人であるが、これは今の災害時要援護者支援制度の名簿ではなく、地域独自に作成したもので、この取り組みが災害時要援護者名簿の作成につながったという経緯がある。</p> <p>また、災害時には必ず避難所が開設されるため、避難所のあり方も大きな課題である。</p>
<p>議員</p>	<p>地元の地域では、指定避難所である第一小学校が遠いため、自治会館が届出避難所として認められた。自治会館であるため、多くの人が入れるわけではないが、自分たちで運営しようとしている。</p>
<p>民生委員</p>	<p>避難所の運営は、指定避難所であっても、避難した自分たちを含めた地域の者で運営するのが基本であり、そのことを徹底して啓発していくことが必要である。</p>
<p>議員</p>	<p>開錠の問題もあり、避難所に来たのに入れないこともある。</p>

民生委員	地域で鍵を預かるという制度もあり、徐々にそのような動きになっている。
民生委員	私たちは災害時要援護者名簿をもとに活動しているが、名簿への登載に不同意である方について、緊急時、市は保有している情報をどのように活用するのか。
議員	同意されていない方についての支援は難しい。
民生委員	災害時要援護者名簿をもとに民生委員が訪ねたところ、「あなた方の世話にはならない」と言われたことがあり、どうすればよいのかわからないときがある。
民生委員	私も災害時要援護者を訪ねたときに、「あなた（民生委員）が来たという事は、市は何もしてくれないのだろう」と言われたことがあったが、その方と知り合えたこと、自分の記録には残せたので、支援を必要とする方がここに住んでいるという情報を得ることができたのはよかった。
民生委員	要援護者支援制度は始まって日が浅いので、支援を必要とする方に情報が届いていなかったり、よく理解されていないこともある。家族の方が郵便物を受け取って必要ないと判断してしまうケースもあるようだ。何度も繰り返し情報を伝達することが重要で、同意をしてもらえる人もふえる。そこは行政と民生委員、自治会が連携し、支援を必要とする方を訪問することで支援カードも精度の高いものになっていく。
民生委員	私が担当している9人はほとんどが元気な方で、制度をよく理解せずに申し込んでいる方もいる。訪問時に「有事の際、すぐに助けに来てくれるのか」と聞かれ「それはできない」と答えたら、「では結構です」と言われたこともある。民生委員もだが、市も申し込みをする方も完全には制度を理解していないため、今後、コミュニケーションをとりながら、制度を説明していく必要がある。
民生委員	南海トラフ地震の際に、他市からの避難者と市はどう向き合うのか。
議員	以前、福井県内での原発事故を想定し、福井県から避難されてくるとの情報のもと（実際に来られた）、段ボールを使用した簡易ベッドの作製等、避難者受け入れの訓練をした。 本市に避難してくることを想定して、何度も訓練することが必要である。

議員	<p>東日本大震災のときに宝塚市に避難してきた人は数人であったが、実際に南海トラフ地震が起これば、尼崎市や西宮市から多くの方が避難してくる。長期間ではないにしても1週間から2週間は公的施設に受け入れることになるが、そのための訓練は全くできていない。</p>
民生委員	<p>阪神・淡路大震災のときには、市内であっても他地域での受け入れについて意識がなかったが、それと同じではないか。近隣市避難者の受け入れについて、各自が頭の片隅に入れておかなければならない。南海トラフ地震に備えて、本市も助け合える、支え合える仕組みを構築していく必要がある。</p>
議員	<p>大雨に対する防災という面では、ダムや堤防が重要となってくるが、膨大なお金がかかるということを知っておいてもらいたい。災害に備えることにより、財政面でさまざまなことを我慢する必要がある、今後考えていかなければならない。</p>
民生委員	<p>ハード面については、お金がかかるため実行できないのは当然で、承知している。民生委員の役割とは、被災者が無事に安心して暮らせるような環境をつくるということであり、見守りや避難所に連れていく等の上での問題点を議会で認識しておいてほしい。</p>
議員	<p>行政として、議会として、同じ災害を繰り返さない「強固なまち」をつくるのが一番大事で、危険箇所対策が最大の仕事である。議会として、大きな災害を起こさないための対策をすることは絶対に必要である。</p>
議員	<p>普段からさまざまなことを想定し、総合的に考えていく必要がある。食料備蓄などの自身での心がけも大切。</p>

第8回意見交換会 グループ記録

- 1 日時 平成30年8月28日(火) 13:15～14:55
- 2 グループ名 ハグループ
- 3 テーマ ② 防災について
 ・ 民生委員・児童委員の取り組み
 ・ 議員の取り組み
- 4 参加者 <民生委員・児童委員 5名>
 加藤 優子、石井 一雄、間瀬 順子、長岡 恵美、
 芝 智恵子
 <市議会議員 5名>
 たけした正彦(ファシリテーター)、江原 和明、北野 聡子、
 となき 正勝、細川 知子
 <欠席 議員1名>
 井上 聖
- 5 グループ報告 加藤 優子
- 6 報告内容
 ※ 冒頭に、テーマである「防災について」に沿って、意見交換したい事柄を募り、
 2つの項目を取り上げた。

発言者	発言内容
民生委員	①「災害時要援護者支援制度について」 昨年度から制度の運用が始まり、現在、民生委員が災害時要援護者名簿に基づいて支援に取り組んでいるが、それに対する市議会議員の認識や災害時の行動について、どのようにされているか。
議員	災害時要援護者支援制度に関しては、民生委員・児童委員のように、市議会の仕組みとして個々の議員が取り組んでいるわけではない。民生委員の活動は理解している。市議会としてどのようなフォローができるか、問題点や課題など、この機会に、何が必要なのか、教えていただきたい。

民生委員	この制度が理解されているのかわからない。問題としては、支援をする側である支援者がなかなか見つからなくて困っている。議員もだが、もっと地域に知ってもらえるよう、行政にももっと協力してほしい。
議員	災害時に個々の要援護者を支援するための個別支援計画を、地域にもっと周知徹底しないといけないと思う。
議員	民生委員の方は、1人で70人から80人を担当していると聞いたが、実際はどの程度の要援護者を担当しているのか。
民生委員	災害時要援護者は10人から20人など、さまざま。災害時要援護者登録に同意した人がその地域に何人いるかにより、地域差がある。
議員	個人情報扱いなど難しい問題もある。支援組織としては、民生委員だけでなく自治会やまちづくり協議会など、いろいろある。制度はあるが、要援護者の情報をどうやって広めていくか。西谷は、逆に制度がなくても隣近所の顔がわかっている。これも地域差がある。どういうところに一番苦労があるか。自治会やまちづくり協議会と災害時要援護者名簿を共有するなどうまくしているところもあるが、協力してもらえないところもあるのか。
民生委員	そういうところもある。
民生委員	昨年度は2,374人が同意され、災害時要援護者名簿に登録されていて、その情報は民生委員と、支援組織として手を挙げた自治会等で共有できるが、登録されている人以外の高齢者の情報は、民生委員しか持っておらず、自治会等から開示を求められても民生委員も開示できない。昨年は民生委員が実際に要援護者2,107人を訪ねた。
議員	民生委員は何人おられるか。数は足りていないと聞いているが。
民生委員	委員は280人。協力員はその1.5倍くらいである。しかし、協力員には民生委員が持っている個人情報を開示してはいけないことになっている。
議員	支援者不足を解決するにはどうしたらいいか。
民生委員	支援組織として手を挙げてもらうといった自治会の協力がなかなか得られない。災害時要援護者名簿があっても人手不足では安否確認以外できない。民生委員と自治会がうまくリンクしていない。

民生委員	災害時要援護者支援制度に協力してくれている自治会は44ある。
議員	自治会ネットワークには53団体。自治会全体で約280自治会ほどある。昨年、民生委員にも自治会にも支援組織としての参加呼びかけがあったが、時期的に各自治会の総会終了後であったため、制度への取り組みを提案できず、出足が悪かった。また継続して会長となっている自治会や1年交代で会長が入れかわる自治会があり、制度の周知がなかなか進んでいない。
議員	課題としては、280近くの自治会があるのに、そのうち44自治会からしか協力が得られていないこと。支援を広めるようお願いする必要がある。
民生委員	特に若い世帯は自治会に加入していないという実態もある。先日の幼稚園の集まりでは、90人中、実質1人しか自治会に入っていないことがわかった。
議員	マンションなどでは、自治会のかわりに管理組合がある。そうしたところも支援組織に含めていかないといけないのではないか。
議員	自治会への加入者が少ないのは、宝塚市はベッドタウンで、平日の昼間は人がいないということもある。そこがネック。学生の協力も必要。管理組合と自治会の連携も必要。
民生委員	民生委員はマンションの中へ入っていけない。マンションの場合は、管理組合とお話をすることになる。
	②「避難所について」
民生委員	指定避難所（小学校）までが遠い。坂道で2.5Kmもある。そのため、避難所までの中継地点として、グループホームに、高齢者や障がい者は避難できるよう、自治会を通してお願いした。学校以外も避難所にならないか。
民生委員	5年前に学習会をして、災害時の行動として、一次集合場所を決めた。まずは、そこにみんなで集まる。状況を確認する。一定の時間で集まらなければ、その方の家を確認しに行く。しかし、その人達も高齢化して、支援してもらい側になってしまう。若い人が住んでいないところは難しい。
民生委員	枚方市は、浸水地域に関しては、近くのマンションと戸建てが協定を結ん

	<p>でマンションに避難させていただくような協定を結んでいる。マンションには集会室があつて、めったに使われていないようだ。マンションは民間だが、一時的に指定避難所へ行くまでの中継の避難所として開放してもらえたらよいが。</p>
議員	<p>地域とお寺や、地域とゴルフ場とで災害時の協定を結んだ事例もある。行政は間に入らず、かえってうまくいくこともある。</p>
民生委員	<p>近所にある安全な建物は日ごろから市民が確認し、協定に関しては地域なのか、行政なのかはわからないが、有事に備え、協定を結んでいかなければいけない。</p>
議員	<p>指定避難所は小・中学校が中心だが、障がい者や高齢者のための福祉避難所や一時避難所などは市の防災マニュアルにも載っている。どこが安全かは、災害が起こる前に日ごろから意識していないと確認できない。</p>
民生委員	<p>防災に関する学習会に参加することで認識することがある。そうした勉強会で住民が共通認識を持ち、日ごろから取り組むのが一番大事。</p>
議員	<p>一時的な避難も大事だが、その次の段階のこともある。指定避難所でない、その後の継続した支援が届かない。やはり、公的なものの担保が必要。</p>
議員	<p>私の住んでいる地域は比較的コミュニティがしっかりしているが、それでも日ごろの声かけ等はない。PTAの活用はどうか。保護者も比較的市内にいる。支援者として登録するとなるとその責任の重さが壁になるかもしれないが、いざというときに頼めば協力する人は少なくないはず。</p>
議員	<p>この前の台風のとき、避難所は17時に早目の開放をしている。明るいうちに避難できるのはよかった。</p>
民生委員	<p>ちなみに、市民の安全も大事だが、南海トラフ等での他市の人の受入体制はどうか。</p>
議員	<p>各市は各市で対応している。もちろん、災害時の協定などを結び、自治体間で助け合っている仕組みにはしている。</p>
民生委員	<p>災害時における各議員の認識は。避難所を見に行く等はするのか。特に決まりはないのか。</p>

議員	市議会として災害対応の研修を行っており、危機対策支援本部設置要綱もある。災害時は議員個人個人が活動するのではなく、市の災害対策本部と連携しながら議会全体として対応している。
----	--

第8回意見交換会 グループ記録

- 1 日 時 平成30年8月28日(火) 13:15～14:55
- 2 グループ名 ニグループ
- 3 テーマ ① 地域課題への取り組みについて
- ・ 条例制定や行政との関係
 - ・ 地域での見守り
 - ・ 思いやり・支え合いバッジの導入 など
- 4 参加者 <民生委員・児童委員 6名>
山本 洋子、浅野 公子、村瀬 一郎、成瀬 文夫、
山下 和美、横溝 ひとみ
<市議会議員 6名>
みとみ 稔之(ファシリテーター)、浅谷 亜紀、岩佐 まさし、
大川 裕之、寺本 早苗、藤岡 和枝
- 5 グループ報告 山本 洋子
- 6 報告内容

発言者	発言内容
民生委員	条例制定などについて質問したい。市議会でも市長提案の議案は審議するが、議員が地域課題を捉えて条例を提案するのか。今抱えている課題はあるか。
議員	議会からも提案できる。以前は実績が多く、犯罪被害者支援条例は早い段階でつくった。テロに巻き込まれた方を支える条項も含まれている。市民パブリック・コメント条例も議会が提案し、これは最終的には行政がつくった。最近では歌劇のまち宝塚条例を提案した。個人的には、カラス対策の条例をつくりたいと思っている。
民生委員	市が行ういろいろな施策が、どれだけ条例になっているのか知らないのだが、エイジフレンドリーシティ宣言は条例なのか。
議員	行政計画である。

民生委員	市議会の役割には、行政の監視役のような部分もあるかと思うが、そういったエイジフレンドリーシティに手を挙げるといったときに、議会の承認はいるのか。
議員	議決事項ではない。
議員	議決事項でなくても意見は言える。個人の意見は一般質問や予算特別委員会などで質問する。エイジフレンドリーシティにもたくさんの議員から質問が出ていた。
民生委員	エイジフレンドリーシティに対して、どんな質問をしてどう反映されたのか。議員は、エイジフレンドリーシティに対しどんな問題意識を持っているのか。
議員	関心のある議員もない議員もいる。行政計画については常任委員会で所管事務調査を行う。エイジフレンドリーシティについては文教生活常任委員会で所管事務調査を行い、進捗状況を確認した。
民生委員	どんな質問をしたのか、内容を聞きたい。
議員	エイジフレンドリーシティは、抽象的な内容で都市計画と重なるところもあり、多岐にわたっている。それ自体にどういう意味があって、どういう効果があるのか再三質問しているが、まんべんなくやさしいまちづくりといった、あまり具体性がない答えが返ってくる。行政も模索中なのかとも思い、どれぐらいの効力があるのか質問し続けている。
民生委員	三、四年前にエイジフレンドリーシティのワークショップに参加した。その後、一時期エイジフレンドリーシティについての話を聞かなかったが、最近また話が出てきた。縁卓会議に参加してほしいとの依頼があり参加した。参加者は10名程度だが、参加した人のほとんどが、内容がわからないと言っている。行政の肝いりで始まって、当初「高齢者にやさしいまち」とうたっていたが、途中から「みんなにやさしいまち」に変わり、的がぼけて堂々巡りになっている気がする。秋田市に続いて2都市目とのことだが、具体的な進捗状況を聞きたかった。
議員	地域ごとの課題を浮き彫りにして、市全体の課題をあぶりだす。ビッグデータを当てはめて、地域で話し合って解決していくのがエイジフレンドリー

	<p>シティであるといった印象である。公園がないところには公園、ベンチがないところにはベンチ、それをどうやって見つけるかという市のデータ開示である。NPO法人コミュニティリンクが主に動いている。市は委託しているように見えて、率先して取り組んでいるように見えない。</p>
民生委員	<p>全体にやさしいまちづくりというなら、例えば、公道についている防犯カメラの台数が、伊丹市は人口19万人で1千台、宝塚市は180台と少ない。そういうところから取り組んでいかないといけない。そこは、議員に頑張ってほしい。防犯・防災についても24の小学校の半分以上が築40年以上で、老朽化しているという問題もある。市議会としてどういう議論をしているのか。</p>
議員	<p>学校は耐震化工事が終わり、避難所としての体育館などの利用もあることから、今はトイレの洋式化を年に二、三校の割合で進めている。市でスケジュールをつくると100%市の費用負担となるが、国の予算スケジュールを見ながら進めると、30から60%の補助金がつく場合があり、防災関連は補助金がつきやすい。</p>
民生委員	<p>地域の状況を確認して、優先順位をつけてやってほしい。みんなにとって優しいまちづくりを、そういうところから進めてほしい。</p>
民生委員	<p>福祉の5カ年計画の見直しが進む中で、エイジフレンドリーシティの考え方をどのように取り込んでいけるのか。まちづくり協議会の計画の見直しを問われているが、市が進めている福祉の5カ年計画との整合性というか、市の考え方を基本に、まちづくり協議会の計画に地域の特色を出していければと考えている。議員はまちづくり協議会への興味は持っているのか。まちづくり協議会に参加しているか。</p>
議員	<p>自分の住んでいる地域の行事には参加している。まちづくり協議会には行政が入っており、地域の組織に議員が入りすぎるのはよくない。議員は全市で選ばれており、けじめをつけるべきだと思っているから。自分の生活圏であり、課題の認識、濃度や入ってくる情報量が違う。</p>
議員	<p>議員になる前からまちづくり協議会で活動しており、今でもかかわっている。身近なことでさまざまな意見を聞くが、知っておく必要があると思っている。市からも地域担当職員が入っている。</p>
民生委員	<p>まちづくり協議会に地域のあらゆる課題が集まる。議員にとっては情報源であり、生かしてほしい。できるだけ地域課題を聞いてほしい。</p>

議員	<p>かかわりたいと思っているが、議員だからまずいよね、という地区もある。議員も参加できる環境になってほしい。</p>
民生委員	<p>議員として参加するのではなく、地域の一員としてこんな役割ができると提案してもらおうほうがいい。</p>
民生委員	<p>議員がまちづくり協議会にかかわっているところもある。第6次総合計画をにらんだまちづくり協議会のガイドラインの見直しが進められており、もっとわかりやすく、見やすくする見直しがほぼ終わった。</p>
民生委員	<p>民生委員の仕事を知ってもらうために、訪問先でリーフレットや、チラシを配布。5月12日の民生委員・児童委員の日にはティッシュを配布した。昨年の民生委員制度創設100周年を機に、災害時における民生委員の行動マニュアルをつくり、全7地区で名簿づくりをしたが、いざ災害となると電話もつながらず、実際には効果が得られなかった。再度ことし、市から配られた名簿に基づいて7地区全部で訪問してつくり直す。今災害が起こっている。力を合わせてよりよい地域になるよう活動していくので、ご協力をお願いしたい。</p>
民生委員	<p>地域の見守りについて。民生委員も課題が多い。民生委員自身が高齢化しており、いかに若手にシフトしていくか。なり手不足という問題もあり、連合会で欠員解消対策委員会も立ち上げた。宝塚市の民生委員・児童委員の定数充足率は90%。全国平均は96%で、宝塚は低い。全て定員が埋まっている地域もあるが、四苦八苦している。</p> <p>災害時要援護者支援制度による災害時要援護者名簿では、対象者として、7地区全体で2,600人ぐらいを訪問する。春に地区を回ったときに、ALSの方にお会いしたが、ベッドの中で目だけで信号を送り会話をしていた。災害時に民生委員としてどうしたらいいかわからない。西日本豪雨災害の報道を見る限り、仕組みをつくっているところがない。犠牲者の8割が高齢者や障がい者であり、何とか仕組みづくりを考えてほしい。災害時要援護者支援制度のイニシアチブは行政がとるべき。</p> <p>子どもについても家庭児童相談所と連携したり、学校訪問で情報交換したりしている。高齢者から子どもまで、いかにどこにつないでいくか。一番身近なところが地域包括支援センターで、そこから病院やいろいろなところにつないでいく、いわゆるつなぎ役である。虐待、引きこもり、LGBT、山のように抱えている。ましてや、民生委員も高齢化しており、60代の定年後の人たちにどうシフトするかが課題。</p>

<p>民生委員</p>	<p>どうしても欠員が埋まらない地域もある。行政関係の人が定年したら民生委員になるよう提案したい。</p>
<p>議員</p>	<p>災害時要援護者について、相談を受けた。透析を受けておられる方で、封筒だけもらってもわからないということだった。説明しているのか確認をしても、ほとんどされていない。民生委員がそこまでされていることに驚いた。</p>
<p>民生委員</p>	<p>災害時要援護者の対象は要介護 3、4、5、障害 1、2 級の方で、1 回目は 7 千名であり、返事があったのは 4 割だった。今年も発送した。民生委員のいないところはとなりの地区の民生委員が代行して、自治会と一緒に回っているが、課題は多い。市は横の連携がとれていない。担当課以外で災害時要援護者制度のことを聞いて知っているところがどれだけあるのか。何かあったときに、市の組織が、全ての職員が意識するような仕組みをつくるよう、市に言ってほしい。</p>
<p>民生委員</p>	<p>いま、連合会でマップづくりをしており、どこの地域のどの部分に手厚い支援が必要なのか、程度に応じて色分けしている。</p>
<p>民生委員</p>	<p>地域を回って、地域の障がいを持っている人の姿が少しずつ見えてきた。ペースメーカーをつけている人や、人工透析を受けている人、話してみないとわからない。</p>
<p>民生委員</p>	<p>民生委員として、市から地区内の 65 歳以上のみの世帯の名簿をもらっているが、そういう方の見守りが災害時要援護者名簿から抜けている。プラス災害時要援護者の見守りがあり、各民生委員が工夫して対応していることを知っておいてほしい。工夫してみんなが助かるような方法を毎年積み上げていく。その中で抜けている方たちを足していっている。民生委員だけでは全部できないし、民生委員も災害に遭うかもしれない。そのときに、地域の安否確認ができる仕組みを考えなければならない。</p>
<p>民生委員</p>	<p>民生委員になって 26 年が経ち、阪神・淡路大震災も民生委員として経験した。1 人では災害時の対応は無理。阪神・淡路大震災のときは 40 代だからできた。自治会も行政も絡んだ体制づくりを行政が意識を持ってやってほしい。</p>
<p>議員</p>	<p>情報の内容によって共有は難しいが、それが無いといざというときに役に立たない。</p>

民生委員	1人では限界もあるので、全体で取り組める仕組みづくりを早急に進めていただきたい。
民生委員	民生委員も被害を受けたら、安否確認に行きたくても行けない。
民生委員	議員の方はヘルプマークの存在を知っているのか。6年前に東京都から始まったもので、人工関節を入れている、目に見えない障がいを持っている等、見た目にはわからないが苦しんでおり、助けが必要との意思表示をするものである。民生委員・児童委員連合会ではヘルプマークをつけている人のお手伝いをする意思を示す思いやり・支え合いバッジのイラストを募集し、配布予定である。ヘルプマークを付けた人が赤十字の人と間違われたということもあり、ヘルプマークはまだ浸透しておらず、市によるヘルプマークの啓発が必要。
民生委員	<p>赤ちゃんが生まれたら健康センターから保健師派遣のはがきが送られ、そのはがきの返信がない家を地域の民生委員・児童委員が訪問することになっている。はがきの返信がない家を訪問しても、数回訪問しないと開けてくれないことがあり、またその方々との初めての出会いが「何ではがき出さへんかったん？」では悲しい。今ははがきが返ってこないところの情報しかもらえておらず、赤ちゃんが産まれたところの情報をもらえればお祝いもできる。</p> <p>学校訪問を五、六月に行っているが、民生委員・児童委員の見守り活動について校長によって対応が異なる。民生委員・児童委員の活動が個人の資質に帰されるのはつらい。校長会などで学校の対応を統一してもらえるような仕組みづくりをしてほしい。議員の方には民生委員の活動を知っていただき、広めていただけたら嬉しい。</p>
議員	行政と市民ともに、主任児童委員に対する信頼が形になっていない。国から委嘱を受けているということを理解してもらっていただければ、情報の共有ができるのでは。赤ちゃん訪問のはがきが返らないところにこそリスクがあり、そこだけに行くのは負担になる。民生委員がいない地域に自治会がとなるとどこまで個人情報が出せるのか難しい問題でもある。
民生委員	赤ちゃん訪問や災害時要援護者名簿は、どこに支援対象者がいるのか把握できたので行ってよかったが、もう少し動きやすい制度をつくってほしい。
民生委員	検診を受けても、はがきを出していない人もいる。
民生委員	災害時要援護者については自治会で手を挙げたところに情報が行ってお

	<p>り、自治会に理解があればよい。しかし最近では自治会の加入率が低いのも問題である。</p>
民生委員	<p>本市の自治会組織率は五、六割ぐらいである。</p>
議員	<p>私が住んでいる地域には民生委員がおらず、どうなっているのかと不安になる。</p>
民生委員	<p>民生委員がいない地域は行政が回っているが、早く民生委員を決めてほしい。</p>
議員	<p>マンション管理組合に災害時要援護者名簿が回るか、回らないのかのクレームを私も聞いている。この情報はご近所には知られたくない情報でもあり、距離がある行政が来るほうが気持ち的に楽なのかもしれない。</p>
民生委員	<p>イベントや地域の祭りをやりたくないということで、自治会組織に入らない人、抜けたがる人が多く、近所づき合いが希薄になっている。今はまちづくり協議会に流れがいつている。</p>
議員	<p>市も防災に関しては、避難所がまちづくり協議会単位となっている。</p>
民生委員	<p>民生委員と自治会が連携できればよい。民生委員、まちづくり協議会、自治会、やることは同じ。</p> <p>個人情報保護法により情報が入ってこないのが活動のネックになっている。最近では表札もない。</p>
議員	<p>表札がないのは、消防の人も困っている。</p>
民生委員	<p>地域のひとり暮らしの人で、住んでいるマンションの管理人に鍵を預けている人もいる。民生委員にも鍵のありかを伝えてくるが、警察沙汰になったら等を考えると実際に使うのは難しい。</p> <p>また、民生委員は何でもやってくれると考えている人もおり、深夜 12 時過ぎに電話があり困ったことがあった。</p>
民生委員	<p>民生委員は緊急通報の窓口にもなる。過去に独居の方に緊急通報システムを勧めたことがあるが、システムを導入するには鍵を 2 カ所以上に預ける必要がある。鍵を 1 本は私が持つとして、もう 1 本を別の人に持ってもらい必要がある、管理会社に持ってもらいよう依頼したが断られ、緊急通報システ</p>

	ムをつけられなかったことがあった。
民生委員	福祉電話という制度があって、民生委員が電話で希望者の安否確認を行っている。土日とお正月以外毎日している。これは当番制で、大体年2回ぐらい回ってくる。
議員	民児連の冊子で歴史を見てみると、「昭和62年頃は一人暮らし高齢者も5人位しかおられず」と書いてあり、自分の生きている時代にここまで変わるものかと驚いている。
議員	坂が多い地域では、夏場どうやって回っているのか。
民生委員	「熱中症に注意」と書かれたビラを必死で配っている。
議員	アナログで回るからこそ拾える情報があり、生きた情報になる。その情報は民生委員だけが持っているのか。行政への提供はしていないのか。
民生委員	福祉票というのがあり、それに落とし込んでいく。福祉票は自分だけのもの、人に見せることはできず、外への持ち出しもできない。
議員	民生委員に電動アシスト自転車を貸与したらいいのではないのか。
民生委員	ぜひ条例化してほしい。
議員	民生委員の方にシェアサイクルのカードを配布しておいて、どこでも乗れるようにするのがいいかもしれない。
民生委員	民生委員も高齢化しており、保険に入るのが難しく自転車の運転が危険な人もいる。
民生委員	民生委員になるとき、月2回の会合に出たらいいと言われたが、結果的には365日出ている気がする。自分が辞めるときは次の人を見つけないと辞められないという気持ちがある。
民生委員	民生委員の基本は地域の見守りである。災害時どうしたらよいかなども問題であるが、普段から地域の方とのかかわりが大切である。普段から子育てサロンなどに参加し、それにより地域の方に顔を知ってもらいいろんな情報をもらう。災害が発生したとき、民生委員が1人でできないことであっても、

普段から地域を耕せていたら助け合うことができる。

○まとめに向けて次のような意見がありました

- ・民生委員の守備範囲は広く、やることもふえていく一方。重要な制度であり、維持していくためには対策をとる必要がある。
- ・なり手不足の問題については、リタイア世代だけでなく、現役世代や若い世代にどうやって入ってもらうか考えていく必要がある。大阪では大学生がインターンとしてボランティアで入っている。
この先どうしていくかは問題であり、民生委員は75歳定年だが、別の自治体では75歳以上でもしている人がいる。
- ・訪問して怪しまれるのは悲惨なことなので、何か民生委員とわかってもらえる仕組みはないのか。
民生委員が来ているのを周りに知られたくない人もいる。皆さんの気持ちに沿って悩みを聞いていきたい。
- ・民生委員の立場・身分は特別職、非常勤の地方公務員であり無給である。厚労省から委嘱を受けて、県知事から辞令をもらっており、担当市で活動ができる。
- ・何が先にできるか、何が先にやる必要があるのかを切り分けし訴えていくことが必要。民生委員・児童委員の役割を、民生委員が必要な人にどう知らせるかが課題。
- ・行政が、民生委員が集めた助けが必要な人の情報を一元化し、非常時のみ自治会やまちづくり協議会に情報を提供するなどといったことはできないものか。行政がこういった仕組みづくりを進める必要がある。